

ユニバーサルデザインに対する意識を高める

— 行為を変える自己知をめざして —

村上友一

はじめに

バリアフリーからユニバーサルデザインへ、理念の進歩とは裏腹に¹、その実現は遅々として進んでいない。1994年にはハートビル法²が制定され、2000年には交通バリアフリー法³が制定された。しかし、2003年末の時点において、鉄道駅の56.1%は段差を解消しておらず、25.1%は点字ブロック（誘導ブロック）を設置していない。主要な鉄道駅周辺の歩行空間は25%しかバリアフリー化されておらず、バリアフリー化を義務づけられている「特別特定建築物」⁴のうち基準を満たしているのは約3割でしかない（懇談会 [2005], pp. 5-7）。2006年には、東横インがハートビル法に違反する改造工事を行っていた事実が発覚している。高橋儀平の指摘するように、建築設計者たちの意識は低く、義務化されたので仕方なく取り組んでいるのが現状といえよう（懇談会 [2004], p. 4）。

建築設計者や建築技術者の意識を向上させるにはどうしたらよいのか。本稿の目的は、そのための授業プログラムを提示することにある。以下では、5回分の授業を実践報告の形式において提示する。しかし、これらの授業は医療専門職のための倫理教育として企図・実施されたものであって、技術者倫理教育として企図されたものではない。技術者倫理教育として実施する際には、同じ教材を用いるとしても、強調点の置き方などが変わってくるであろう。また、教材の使用方法を変えるだけでなく、教材そのものについても、ある程度の修正が必要となるかもしれない。考えられうる限りで、そうした点についても考慮するつもりである。しかし、実際にどの程度の変更が必要となるのかはまったく明らかではない。技術者倫理教育の授業プログラムとしては、今後の実践を通じて完成させていく必要がある。

以下では、まず授業の進め方と、実施に際して留意すべき点について述べる。次に、授業の基本方針、すなわちユニバーサルデザイン教育に対してどのような態度で臨むのを述べる。その上で、3つの観点から、個々の授業を紹介していくことにする。(a) そのねらいは何処にあるのか。(b) どのような教材が、どのように使用されたのか。(c) 学生たちの反応はどのようなものであったか。

授業の進め方と留意点

これらの授業すべてにおいて、「学生たちが自ら考えること」が重視されており、個々の授業は以下の3つの要素から構成されている。(1) 教師が思考の素材を提示する、(2)

¹ 「日本では、障害者対策から始まったバリアフリーの概念が使われていく過程で徐々に変遷し、ユニバーサルデザインと近い意味に使われてきた」（懇談会 [2005], p. 13）。しかし、バリアフリーには、「障害の強調」と「障害の隠べい」によって、かえってバリアを再生産しうる側面がある（川内 [2001], pp. 21-31）。それゆえ、アメリカでは、バリアフリーは否定的に捉えられており、ユニバーサルデザインはこれに対比される概念として肯定的に捉えられている（川内 [2001], pp. 41-48）。ユニバーサルデザインのアメリカ的概念については、ストーリー [2003] を参照。

² 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」

³ 「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」

⁴ ハートビル法では、不特定かつ多数の者が利用する建築物や、主として高齢者、身体障害者等が利用する建築物を「特別特定建築物」として定めている。これらの建築物のうち延べ床面積が2,000m²を超えるものには、利用円滑化基準の適合義務が課せられる。

学生たちが自ら考える。考えたことは、言語化して授業の最後にレポートとして提出してもらうことになる。(3) 各自の考えたことを受講者全員が共有し、それを検討する。

実際には、(3)は(1)としての機能も果たすことになる。教師の意見としてではなく、学生たちの意見として提示されることで、それに対する共感や反発といった感情が生じやすくなる。そして、こうした感情が新たな思考を促すからである。

第1講	第2講	第3講	第4講	第5講	第6講
	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	

授業の進め方

「みんなが考えたのも聞けて、そういう考えもあるのかぁ…って色々考えるのも楽しかったです。このクラス78人だけでもいろいろな考え方があるからすごいなと思いました。」

学生たちからどれだけ言葉を引き出すことができるか。それがこの授業を成功させる鍵になるといってよい。しかし、慣れていない学生にとっては、言語化の作業は決して容易なことではない。小中学生の頃に作文の授業が好きだったという者は余り多くはない。むしろ作文嫌いの者の方が多いのではないだろうか。そのために、筆者は学生たちに次のように指示することにしている。

たぶん、小学校や中学校のとき、作文の大嫌いだった人も多いと思います。でも、本当に文章を書くことが嫌いだったのでしょうか。作文は嫌いとか言いながら、つまらない授業の最中にはノートの切れっ端に手紙を書いて、友だちに回したりしてませんでしたか。あるいは、いまも一日に何通もメールを打ってたりしませんか。みなさんは作文は嫌いかもしれませんが、文章を書くことが嫌いなわけではないはずです。

この授業では文章の形式について、うるさいことは言いません。むずかしい言葉とか、むずかしい漢字なんて使わなくてもいいです。「である」と「です」が混じっていても、まったく問題ありません。少しぐらい日本語が壊れていても大丈夫です。あなたが普段つかっている言葉で構いません。僕は「タメ口」だからって怒ったりしません。この授業では、リラックスして、僕にお手紙でも書くつもりで書いて下さい。

もちろん、このように自由に書いてよいことにしておいても、思考を「かたち」にする苦勞がなくなるわけではない。こうした形式の授業を始めた当初は、ほとんど白紙という学生が居たこともあった。白紙というのは、一生懸命に考えたけど考えがまとまらなかったのか、それとも何も考えていなかったのか区別がつかない。書き出しが決まらなくて、書いては消してということを繰り返すのはよくある。そこで筆者は、授業中は消しゴムの使用は禁止にして、訂正するときには横線で抹消するという規則を設けている。そうすれば、考えがまとまらなくても、少なくとも考えた跡だけは、こちらに伝わることになる。みんな苦勞はしてはいるようだが、最終的には、それなりに楽しんでくれる学生が多い。

「自分が思ったことをうまく表現する言葉が思い浮かばなくて困った。自分の意見を持つことも、人に伝えることも難しいなと思った。」

「自分のいけんって、思うだけと、書いてみるとじゃぜんぜんちがって、自分の考えを知れるチャンスでもあったかもしれない。こーやって書くのはスキだから、テキストにダラダラ書いたりもしたけど、文にしてみると、自分の考えってなんかおもしろかった。」

(3)を充実したものにするためには、(2)の時間を十分に取る必要がある。また、学生たちの思考を活性化させるために、学生たちの状態を把握しておかねばならない。時には個別の対応が必要となることもある。筆者の場合は、(2)の時間中、学生たちのあいだを巡回し、学生たち個々の状態を把握するよう努めている。思考・言語化の進まない学生に別の角度から問いを投げかけたり、あるいは学生の言葉に耳を傾けたりしつつ、思考が活性化するよう働きかけるわけである。

「色んな考え方をもった人が居る」で終わってしまっただけでは、倫理教育として成り立たない。(3)においては、ただ学生たちの意見を紹介するだけでなく、学生たちの意見を検討することになる。しかし、教師の意見の一方的な押しつけになってしまっただけでは、学生たちは反発を覚えるだけであろう。教師自身もまた自らの意見を変える覚悟をもって授業に臨むのでなければならない。また、学生たちには反論と弁明の機会を保障しておかねばならない。筆者の場合、授業中いつでも自由に発言してよいことにしており、もし発言しにくい場合には(2)を利用するよう伝えてある。

実際のところ、教師としては「批判的な検討」のつもりであっても、議論に慣れていない学生たちには、教師という権力による一方的な「否定」として受け取られがちである⁵。授業を始めるに先立って、以下の点を学生たちに明示しておく必要がある。

- 納得できなければ、無理に教師に同意する必要はないこと。
- 自らの意見をきちんと提示できているかどうか重要であり、たとえ教師と意見が対立したとしても、それが成績に悪影響を及ぼすことはないこと。
- 納得できなければ反論すべきであり、学生にはその権利と機会が保証されていること。反論は授業に積極的に参加した証として、好意的に評価されること。

このような「疑似対話形式」のゆえに、これらの授業は必ずしも本稿に記載した通りに進行するとは限らない。学生たちの反応に応じて、臨機応変に授業の進め方は変更されてゆく。強調点が変わられることもあれば、新たな教材が付加されることもある。反論や疑問があれば授業は中断される。本稿では「実践報告」という形式を採用してはいるが、個々の授業はいわば架空のものであり、かなりの抽象化が施されている。

授業の基本方針

点字ブロックが視覚障害者のためのものであること、点字ブロックの上に障害物を置いたら彼らに迷惑がかかること、そんなことは誰でも知っている。それにも拘わらず、点字ブロックの上に駐輪する者、ゴミを出す者は後を絶たない。問題を他人事として捉えているから、知識に実行が結びつかないのだと川内美彦という。彼によれば、障害者や高齢者

⁵反論の機会を保障しておいても、それを活用せずに、ひたすら反感や不快感を示す学生もいる。「人の意見に「自分はこう思わない」とか「これって違うと思う」とか否定するのはよくないと思う。別に先生の意見を否定するわけじゃないけど、否定された人がかわいそう。」授業を円滑に進めるために、筆者は学生の意見を批判的に取り上げる場合には、それに先立って、一定の共感や理解を示すよう心がけている(それでも、このような感想が時おり寄せられる)。

のみを対象とするバリアフリーは、基本的に問題を他人事として捉えるものである。それに対して、ユニバーサルデザインは「みんな」を対象とするものであり、それゆえ、ユニバーサルデザインの方が理念として優れている（川内 [2001], pp. 36-48）。

しかし、ユニバーサルデザインは「みんな」を対象とするものであり、誰にとっても他人事ではないというのは本当なのだろうか。確かに、「みんな」にとって使いやすいものは、障害者や高齢者だけではなく、健常者にとっても使いやすいであろう。しかし、ある器具が障害者や高齢者にとって使いにくいものであったとしても、それが健常者にとっては十分に使いやすいものであったとすれば、健常者はその器具の設計を改善する必要性を感じないであろう。

確かに、私たちもいつ事故にあって障害者になりうるか分からない。私たちの誰もがやがて老いて、身体が自由が利かなくなる。その意味では、ユニバーサルデザインは「みんな」にとって有益なものではありうる。しかし、私たちは実際に障害者になったとき、実際に老いを迎えたとき、そのときに初めて当事者となる。実際にバリアを感じていない現在の私たちが、当事者としての自覚をもつことはありえない。「誰にとっても他人事ではなく、誰もが当事者なのです」という言説はどこか現実味を欠いている。

そもそも「皆さんも当事者なのですよ」と訴える戦略は適切なのだろうか。私たちも当事者であり、ユニバーサルデザインを実現することは私たちにとっても利益がある。だから、ユニバーサルデザインを推進すべきなのだろうか。このような考え方に従うならば、絶滅危惧種の保護や難民救済が私たちに何の利益ももたらさないとすれば、私たちに絶滅危惧種の保護すべき理由も、難民を救済すべき理由もないことになる。あるいは、私たちもいつ障害者になりうるか分からない。だから、障害者に配慮すべきなのだろうか。私たちもやがて高齢者となる。だから、高齢者に対して配慮すべきなのだろうか⁶。もしそうだとすれば、女性にも黒人にもなりえない「私たち」には、女性差別や黒人差別を是正すべき理由などないことになる。しかし、自分に利益があろうがなかろうが、自分が当事者であろうがなかろうが、正しいことは正しく、不正なことは不正なのではないか。

この授業は、「私たちみんなが当事者なのです」といった言説戦略によって、ユニバーサルデザインに対する意識を高めることを目指すものではない。あくまで非当事者である「私たち」として、この問題に向き合っていくことを目指している。

第1講 当事者ではない私たち

非当事者である「私たち」とは、どのような存在なのか。「私たち」はどのような在り方をしており、それは社会にどのような影響を与えているのか。それを理解するためには、まず最初に非当事者である「私たち」の姿を明らかにしなければならない。第1講は、そのための準備に費やされる。

教材1：恋人たちの大事件

⁶川内美彦はバリアフリーの理念を批判する際に、クリス・パメラスの次の発言を引用している。「バリアフリーやアクセシブルは障害のある少数の人々に焦点を当てるもので、身体が自由に動かなくなることは人生の中で避けられない当たり前のことなのだ、という扱いはではない」（川内 [2001], p. 43）。実際、アメリカにおいても日本においても、ユニバーサルデザインが称揚されている背景には社会の高齢化がある（オストロフ [1998], p. 118; 懇談会 [2005], p. 1）。

問1

あなたには付き合って3年になる恋人がいて、二人の関係は良好この上なく、そろそろ結婚も考えようかという時期に来ているとする。そんな二人を突然の不幸が襲う。その恋人が事故で瀕死の重傷を負ってしまったのである。

担当医師によると、恋人はかなり危険な状態にあり、このままでは数時間後に死亡してしまう。しかし、ある薬品を投与すれば命だけは取り留めることができるという。あなたがホッとしたのもつかの間、「ただし」と医師は続ける。「その薬品は非常に強力なものであり、もし投与すれば、その副作用によってここ3年間のエピソード記憶をすべて失ってしまうのは避けられません」。

その恋人には身寄りがなく、その薬品を投与するかどうかの判断はあなたに委ねられた。その薬品は非認可のものであり、「投与しない」という決断を下しても、あなたに殺人教唆の罪は生じない。また、非認可の薬品ではあるが、その医師は裏工作の達人なので、決して彼に迷惑がかかることはない。つまり、すべてがあなたの自由意志に委ねられている。

さて、あなたはどんな決断を下すだろうか。

問2

あなたと恋人の立場が逆であったとしたらどうであろうか。つまり、あなたが瀕死の重傷で意識不明であり、その運命が恋人の手に委ねられたのである。このとき、あなたはその薬品を投与して欲しいだろうか。

実際、3年分のエピソード記憶を失うくらいのことならば、たとえ自分のことを忘れてしまったとしても、生命と引き替えにする程のことではないように思われる。しかし、副作用がさらに厳しいもの、例えば「下半身不随」、「失明」、「失聴」、「失明+失聴」だったとしたら、どうであろうか⁷。

⁷実際には、この問題の提示の仕方は十分に適切なものではない。たとえば、副作用によって何らかの身体能力が失われるとは言っているが、その能力が回復されるかどうかについては何も語っていない。

学生：一生治らないとは書いてないですね。

教師：とりあえず、現代の医学では治せないということにしておいて下さい。

学生：それじゃあ、治らないんですね。

教師：う～ん。奇跡を信じるなどが、医学の進歩に期待してはけないとか、そういうことは僕には言えません。何を信じるかは皆さんの自由ですから。

学生：付き合って3年ってことは、付き合う前の私のことは覚えているんですね。

教師：そうですねえ。3年前に合コンで出会って、いきなり「お持ち帰り」しちゃって、それで付き合い始めたことにしておいて下さい。

恋する者たちは必死になって、抜け道を見つけ出そうとする。しかし、そうした抜け道を予めふさいでおくのではなく、その場で一つ一つふさいでいく。そして、その都度、教室全体にその旨を伝えていく。授業中に自由に発言してよいのだということ、自分の意見が授業に反映されるのだということを実感してもらうためである。

学生たちには、これら5つの副作用について、「恋人に投与するか/しないか」、「自分に投与して欲しいか/欲しくないか」を選ばせ、そのような選択をした理由を書いてもらう。実際には、「難しいです」と言ってどちらも選ばない学生や、2つの回答欄の真ん中に「 」を付ける学生も居ないわけではない。そうした学生の実答を見てみると、考えた上で「難しいです」と言っているのではないことが多い。「難しいです」と言うことによって思考を拒否しているに過ぎない。

時おり、二つの回答欄の真ん中に「 」を付ける学生が居ます。薬品を半分だけ投与するのでしょうか。そんなをことしても何にもなりません。あるいは、「選ばせん」と言って回答を拒否する学生も居ます。しかし、ぐずぐずと選べないでいると、数時間後には恋人は死んでしまいます。それは「投与しない」という決断をしたのと実際には変わりません。行為は「する」か「しない」かのどちらかです。皆さんはどちらかを必ず選ばなければなりません。

考えさせるために、選ばせなければならない。選択は正当化を必要とするからである⁸。また、選択を強要することには、傍観者の立場に留まることを許さないという意味も込められている。

おそらく、記憶喪失の場合を除けば、どれも難しい選択ではあろう。それにも拘わらず、あえて記憶喪失から始めるのは、学生たちにリラックスしてアンケートに答えてもらうためである。下半身不随、失明、失聴といった副作用だけを並べておくと、いかにも障害者についての意識調査をしているという印象を与えてしまう。実際、障害者差別だと咎められるのではないかと心配して、先回りして「投与する」、「投与して欲しい」を選ぶ学生も少なくない。あるいは、「生きてさえいれば、いつか幸せを感じられる日がくる」、「どんな障害だって、いのちの尊さと秤にかけられる程のものではない」といった通り一遍の理由を述べて、すべて「投与する」、「投与して欲しい」を選ぶ学生も少なくない。しかし、心の底からそのように信じていることは皆無といってよい(第2講(2)参照)。

「投与して欲しくない」を選んだ者は、「投与して欲しい」を選んだ者よりも差別的なのだろうか。肺病病みの男に「あなたを見ていると胸も張りさけんばかりです」と同情する女も、「暖くなれば病気もよくなるさ」とおためごかし男も、実際には同じようにこの病者を憐れんでいる(アラン [1993], p. 184)。先回りする賢しさも、おためごかしも、決して差別意識の不在を証立てるものではない。このアンケートによって、学生たちの差別意識の有無が明らかとなるわけではない。「投与する」と答える者と「投与しない」と答える者も、基本的に変わらないように思われる。しかし、「投与しない」、「投与して欲しくない」を選択した学生のなかには、自らの差別意識を感じ取って、「自分はひどい人間なんじゃないか」と落ち込んでしまう学生もいる。

「先週、このアンケートをやって家に帰ってからずっと自分の判断はあれでよかったのかと、かなり考えました。自分一人で考えてても暗くなるばかりだと思って、友達に話して意見を聞きました。友達は全部投与するし、投与されたいと言いました。私は、自分なら下半身と視覚と視聴覚に障害をもつ場合には投与されたく

⁸もちろん、選んだからといって、きちんと考えてくれるとは限らない。しかし、選ばないことを許容しておいた場合よりはましであるように思われる。

ないということについて、自分の考えを長々と話しました。友達からは、「看護師になるのに、そんな考えだったら、患者さんのこと励ますことできないべ」と言われました。私はさらにテンションが下がり、何も言えなくなりました。

確かに、そのような患者さんを看護するためには、自分がそうなるって思っていなければ、心から患者さんの支えになることは出来ないんじゃないかと思う。でも、実習で関わった下半身麻痺の患者さんから、「30年以上たった今でも、何で自分こうなったんだろうなって思ったりするし、毎朝ひざが固まって痛い辛いと思う」と直に聞かされると、前向きにばかり考えていられないです」。

実際には、ここまで悩んでくれる学生はさほど多くはない。むしろ、自らの差別意識から眼を背ける者の方が多い。「別に差別とかじゃないけど、障害者と結婚するなんて考えられないです」。このような学生には、もう少し悩んで頂きたいと思わないでもない。それに比べれば、考え込むこと、悩むことは決して悪いことではない。しかし、特定の学生だけを不必要に落ち込ませるのは適切ではない。第1講の最後には、必ず次のように言って聞かせることにしている（それでも、先に紹介した学生のように落ち込んでしまう者はいる）。

このアンケートをやると、「自分はひどい人間なんじゃないか」と落ち込んでしまう学生も居ます。しかし、このアンケートは「あなたがどのような人間なのか」ということとは一切関係がありません。

まだ付き合い始めて一ヶ月もたってなくて、盛り上がりまくっている恋人たちもいるでしょう。そういう恋人たちは「もうどんな障害だってぜんぶ面倒見ちゃう！」って思うかもしれません。あるいは、昨晚、電話でケンカしてしまって、まだ仲直りできていない恋人たちも居るかもしれません。そういう恋人たちは「おまえなんか死んじゃえ～！」って、ぜんぶ「投与しない」に「 」をつけちゃうかもしれません。恋人との関係にかぎらず、私たちの暮らしのなかには色んなことがあって、落ち込んでいることもあれば、浮かれていることもあります。今日の気分、今日の体調、今日の天気、そうした色んなことが今日のあなたの選択に影響を与えているはずです。明日になれば、あるいは、一週間後、一年後には、あなたは違った選択をしているかもしれません。

机の上で「投与する」を選択した人間が、実際にそのような場面に遭遇したときには投与しないかもしれません。机の上で「投与しない」を選択した人間が、実際には投与するかもしれません。机の上でなされた選択なんてそんなもんです。もう一度言います。このアンケートは「あなたがどのような人間なのか」ということとは一切関係がありません。だから、「自分はひどい人間なんじゃないか」などと思いついて、落ち込んだりしてはいけません。

このアンケートから「私」がどのような人間なのかということは見えてこない。しかし、「私たち」がどのような人間なのかということは垣間見えてくるように思われる。第2講は、このアンケートから垣間見えてくる「私たち」と向き合うことから始められる。

第2講 「私たち = 社会」のなかに居場所はあるか

(3) 私たちはどのような人間なのか

これまで、結果記憶喪失と下半身付随については約700名(2001-2006年)に対して、失明、失聴、失明+失聴については約400名(2003-2006年)に対してアンケートを実施してきた。その結果を集計・整理すると以下ようになる。

副作用	選択	選択数/回答数	投与率(%)	Min-Max(%)
記憶喪失	恋人に投与する	685/715	95.8	91.4 - 100.0
	自分に投与して欲しい	607/713	85.1	66.7 - 95.0
下半身麻痺	恋人に投与する	629/714	88.1	77.5 - 97.3
	自分に投与して欲しい	445/713	62.4	36.7 - 83.6
失明	恋人に投与する	317/397	79.8	69.2-90.0
	自分に投与して欲しい	219/397	55.2	33.3 - 71.0
失聴	恋人に投与する	352/397	88.7	76.9 - 93.9
	自分に投与して欲しい	305/397	76.8	50.0 - 89.5
失明+失聴	恋人に投与する	191/396	48.2	30.8 - 61.3
	自分に投与して欲しい	82/397	20.7	9.1 - 32.3

どの副作用をとっても、「恋人に投与する」を選んだ者は、「自分に投与して欲しい」を選んだ者よりも多い。これは、過去の実施例すべてにおいてそうである。「恋人には生きていて欲しい。でも、自分は相手の重荷にはなりたくない」⁹。自分が相手の負担になりたくない、お世話になりたくないという気持ちは、学生たちに特有のものではない。「ポックリ願望」に象徴されるように、あらゆる世代に共有されているものだと思われる。

投与するを選んだ者がもっとも少ないのが失明+失聴であり、以下、失明、失聴、下半身不随、記憶喪失の順に投与するを選ぶ者が増えてゆく(失聴と下半身不随の順位は時として入れ替わる)¹⁰。投与率が低いものほど、その障害に対する恐怖がより大きいのは言うまでもない。「下半身麻痺でも、視覚か聴覚どちらかが残っていれば、まだコミュニケーションをとることはできる。でも、視覚と聴覚の両方を失ってしまったら、いきなり真の暗闇に投げられたような感覚があると思う」。コミュニケーション能力を重視する者は多い。その喪失は生きる意味や生きがいの喪失に結びつく。「視覚も聴覚も失ってしまったら、生きる意味や生きがいを見つけられる気がしない」¹¹。

これらのアンケート結果から、どのような「私たち」が浮かび上がってくるのか。たとえば、下半身不随の場合、クラスによって36.8%~83.6%と随分隔たりはあるが、平均すると62.4%の者が自分に投与して欲しいと回答している。このアンケート結果から見てくると、「たとえ下半身不随になったとしても生きていたい」と考えている者が6割くらい居て、「下半身不随になるくらいなら死んでしまいたい」と考えている者が4割くらい居るということではない。

⁹このアンケートを始めたのは、このような自他の非対称性を授業で取り上げるために、それを見える形にするためであった。

¹⁰最近では実施していないが、これまで投与率がもっとも低かった副作用は「知能障害」である。2001-2002年のアンケートでは、「恋人に投与する」を選んだのは315人中102人(24.5%)であり、「自分に投与して欲しい」を選んだのは318人中32人(13.1%)であった。

¹¹盲ろう者には、本当に「生きる意味」も「生きがい」もないのだろうか。この問題は第5講で取り上げる。

このアンケート結果は、むしろ次のように理解されるべきである。私たちの誰もが、こうした気持ちの両方をもっている。おそらく、その割合は「6 : 4」程度なのであろう。そして、その時々体調や気分によって、「たとえ下半身不随になったとしても生きていたい」と考えてみたり、「下半身不随になるくらいなら死んでしまいたい」と考えてみたりする。それが、非当事者である「私たち」の在り方なのではないか。

もしそうだとすると、この社会の有様を次のように記述することができる。この社会に生きる健常者の誰かが（つねに4割くらい）「下半身不随になるくらいなら死んでしまいたい」と思っている。そして、車椅子の障害者はそんな憐れみの視線を浴びながら暮らしている。

実際、このアンケートの対象は医療系の学生に限られている。それも1年生と2年生、18歳～20歳がほとんどである。そのような偏ったデータから、「この社会に生きる健常者」の姿を浮かび上がらせるのは、余りに乱暴な一般化かもしれない。確かに、医療系の学生のみが対象であるという特殊性は考慮されるべきかもしれない。しかし、年齢について考慮する必要はないように思われる。ポーヴォワールは「老齡はわれわれを不意に捉える」というゲーテの言葉を引きつつ、老いの受容が困難なのは、われわれがつねに老いを自分とは関係のない異質なものと見なしてきたからだと言う（ポーヴォワール [1972], pp. 333-334）。10代の若者より40代の成年の方が「老い」により近いわけではない。「老い」はどちらにとっても、つねに「自分とは関係のない異質なもの」であり続ける。誰もにやがては訪れる「老い」でさえこのような状態なのである。「障害」については更に言うまでもないであろう。

実際のところ、数字の正確さはさほど重要ではない。数字はリアリティを演出するための修辭的な機能を果たしているに過ぎない。ただ次のことが認められさえすれば充分である。私たちの誰もが、その時々体調や気分によって、「たとえ障害者になったとしても生きていたい」と考えてみたり、「障害者になるくらいなら死んでしまいたい」と考えてみたりする、そのような私たちであるということ。このような「私たち=社会」のなかで、障害を抱えて生きるとはどのようなことなのだろうか。

（1）「私たち=社会」のなかで障害を抱えて生きるとはどのようなことか

それについて考える手がかりとして、村松哲夫の手記を用いている（教材2）¹²。彼は1988年、高校生のときに交通事故によって全身麻痺となった。その後、リハビリを経て、1996年に北大に入学、2001年には大学院に進学した。こうしたプロフィールだけを見ると、障害を克服して、前向きに生きているという印象を受けるかもしれない。しかし、大学院に進学した彼が、最初に与えられた口頭発表の機会に行ったのは、自分の存在を肯定しきれないという心情の吐露であった（村松 [2001]）。

村松の手記はザイグマニャック事件¹³と自らの経験との対比という形式を取る。ジョージ・ザイグマニャックは交通事故で全身麻痺となり、兄に依頼し射殺してもらった。その後、兄は裁判では一時的な心神喪失にあったとして無罪とされた。しかし、彼は実弟を殺めたという十字架を生涯背負っていかねばならない。彼らの選択は正しかったのか。一方、

¹²実際には、彼の発表原稿は授業で使用するには些か長すぎるし、文体も少し硬すぎる。授業では、彼の許可を得て、筆者が書き改めたものが用いられている。自由な使用と改作を許可して頂いた村松氏に、この場を借りてお礼申し上げます。

¹³ピーチャム/チルドレス [1997], pp. 173-174.

同じく全身麻痺でありながら、生き続けている自分はどうなのか。自分の選択は正しかったのか。麻痺ゆえにできる褥瘡、生活の制限からくる不自由、そうした自らの苦痛も語られているが、それ以上に印象深いのは「周囲への負担」を気にかける彼の姿である。原稿用紙にしてわずか20枚の文章の中に、同じような表現が3度も出現する。

「自分だけではなく、家族をはじめ多くの方々に多大な負担を強いることになる」

「その苦痛は近親者をはじめ、周りの方々にも波及する」

「近親者や周りの方々に負担を強い続け、そのことの良心の呵責にも悩まされている」

実際、彼の家族が彼のことを「お荷物扱い」しているようには思われない。むしろ、彼の生存を喜ぶ気持ちの方が大きいように思われる。それなのに、なぜ彼はこれほどまでに周囲への負担を気にかけるのであろうか。

このような彼の姿と、「相手の負担になりたくない」と投与を拒む私たちの姿が重なり合う。彼もまた交通事故にあうまでは、「障害者になるくらいなら死んでしまいたい」という気持ちを、幾らか心の内に秘めた健常者であったに違いない。やがて障害者となったからといって、そうした気持ちを都合よく消去してしまえる訳ではない。どれほど家族が彼の生存を心から喜んでいたとしても、そこに安らうことが彼にはできない。

I can't hang out this world

こんな思いじゃ

どこにも居場所なんて無い(鬼束 [2000])

「周囲の負担になりたくない」。「自分は周囲の負担になっている」。そんな想いを抱えているかぎり、どこにも居場所なんてない。どうすれば彼はそんな想いから解放されるのだろうか。どうすれば彼は居場所を得ることができるのだろうか。

高校を強制退学になった西原理恵子は、父親に許されることによって居場所を得ることができた。「子どもというのはバカだから、誰かに許してもらえないと居場所がない」(西原 [1994])。おそらく、バカなのは子どもだけではない。私たちの誰もが自分だけでは自分の存在を肯定することなんて出来なくて、誰かに許してもらえないと居場所がない。

実際には、私たちの誰もが、誰かに許されて在る。泣くことしかできない赤ん坊にさえ、親による無条件の許しがある¹⁴。しかし、私たちが誰かに許されているという事実は、実際に許されて在るといふ安心感のなかで見失われている。実際には、この安心感さえ決して感じられることはない。それは、「あること」が余りに普通のことなので、つねに麻痺せられている安心感である。それは、失われて初めて「あったこと」に気づくような、不安になって初めて「あれは安心感であった」と気づくような、そんな感覚なのであろう。社会の中で、家族の中で、空気のように「あること」が当たり前になっていたものが、障害を背負うことによって、「失われたもの」として初めて意識されることになる。

誰かに許してもらえないと居場所がないのであれば、誰かが許してあげればよい。こうした言い方に違和感があるなら、「誰かがその存在を肯定してあげればよい」と言い換え

¹⁴実際には、出生前診断や着床前診断の登場と普及によって、親による許しは無条件のものとは言えなくなりつつある。



教材3：西原 [1994]

てもよい。どのような言い方をしてもよいが、「許す」とか「存在を肯定する」ということは決して容易いことではない。

たとえば、僕が「村松君、君は居てもいいんだよ」と言えば、それで済む話なのだろうか。おそらく、それでは済まない。なぜなら、僕の言葉が薄っぺらだからだ。僕もまた、車椅子の生活になるくらいなら死んでしまいたい気持ちを、心のどこかに4割くらい抱えた健常者だからだ。そんな奴の言葉で、彼が許された気になるだろうか。彼は居場所が取り戻せるだろうか。

アランという哲学者は、「他人を許そうと思うならば、まず自分を許すことが第一条件である」と言っている（アラン [1993], p. 72）。確かに、「君は全身麻痺でもいいんだ。僕なら嫌だけどね」というのでは、彼も自分の存在が許されたとは思えないだろう。もし僕が彼の存在を肯定しようと思ったら、僕が全身麻痺者として生きることを、僕自身が許せなければならないのではないだろうか¹⁵。

しかし、これは途方もなく難しいことであるように思われる。お腹の出てきた私を許す

¹⁵この発言に対して、次のように言った学生がいる。「障害受容と言うけど、障害者が受容するのではなく、社会が障害を受容しなければならないのだと思う。まったくその通りだと思う。しかし、これが結論なのではない。さらに、社会が障害を受容するとはどのようなことなのかを問わなければならない。

とか、つい明日のことを考えず飲み過ぎてしまう私を許すというのは訳がちがう。そんなことのできる人間がいるのだろうか。しかし、それについては次回の授業で考えることにしよう。今日は教師のくせに些かしゃべり過ぎた。あとは学生たちに考えてもらうことにしよう。

(2) 学生たちの反応

前回のアンケートで「投与して欲しい」と回答した者も、「投与して欲しくない」と回答した者も基本的に違わないのだということ、誰でも「たとえ障害者になったとしても生きていたい」という気持ちと、「障害者になるくらいなら死んでしまいたい」という気持ちを幾らかずつ抱えているのだということ、この点についてはほとんどの学生が同意してくれる。また、自分が障害者であることを許せないのであれば、いくら口先で「私は障害者を差別していません」と言ったところで何にもならないということ、この点についてもほとんどの学生が同意してくれる。

「自分の中では、障害のある人を差別してはいません。だけど、大変そうだな…、大丈夫かな?…などとやはり考えてしまいます。言葉にはこういうことを出してはいませんが、自分では気にしていないような細かな行動にもし出していたら、きっとそれだけで障害のある人にとってはストレスになるのかなと思いました。そのようなことは今まで考えたことなかったです」。

しかし、この授業そのものが多様な含意をもち、それゆえに、学生たちの反応もまた多様なものとなる。たとえば、教材2にしても、何気ない私たちの考えが障害者に与える影響を考えるためだけに用いられているのではない。前回のアンケートで「投与して欲しい」を選んで安穩としている学生たちに対して、自らの障害者理解について再考を促すという意図もある。実際、そうした学生の多くが、障害を抱えている生きるということに対して、自らの考えが甘かったと反省することになる。

「自分ははっきり言って、障害の重みを理解しないまま、やれコンピュータ関係の仕事だの、やれ車いすバスケットだの、などと言っていたが、そこに至るまでに障害をもった人が、どれほど絶望を味わい、いかにして、それを乗り越えて“やりたいこと”を見出したまで考えていなかったです」。

もちろん、このような反応ばかりではない。彼の生きる姿をみて、やっぱり「投与して欲しい」という選択をすべきだったのではないかと思いはじめ始める者もいる。その一方で、村松の苦悩する姿を見て、よりいっそうネガティブになる者もいる。「私がいなくなって悲しむ人もいるかもしれませんが、でも、私が周りに人々に迷惑かけたくないという気持ちを理解して欲しいと思います」。教材2に対する反応だけ見ても、千差万別でまとまりがない。

さらに、第2講では「居場所」や「まず自分を許すこと」といった、学生たちの琴線に触れやすいテーマが取り上げられている。居場所がなかった高校時代を思い出す者、どうしても許せなかった友だちのことを思い出す者、自分のコンプレックスについて語り始める者、かつての担任教師を非難し始める者もいれば、両親や親友に感謝し始める者もいる。

障害者の苦悩や苦痛に向かうのではなく、自らの苦悩や苦痛に向かうというのは、講義の意図から逸れているようにも思われる。しかし最近では、この講義のなかに自らの苦悩

や苦痛を重ね合わせることも、必ずしも無意味ではないと思い始めている。キューブラー・ロスは、ある講演のなかで次のように述べている。

「死に至る段階」という言い方をするのは、ほかにもっといい言い方がないからです。ボーイフレンドやガールフレンドと別れたとか、失業したとか、50年間住み慣れた家から離れて老人ホームに入るとか、いやもっと身近に、飼っていた小鳥に逃げられたり、コンタクトレンズをなくしたときにも、死ぬときと同じ段階を経るものです。それが苦しみの意味です。(キューブラー・ロス [1997], p. 78)

確かに、死に直面していない者にとって、「死に至る段階」は理解しがたいもの感じられる。しかし、キューブラー・ロスは、それはありふれた喪失の経験と同じものであり、死に直面していない者にとっても理解可能なものだと言う。このような彼女の説明には直ちに同意できない部分もある。自らの生命を失うのと、コンタクトレンズをなくすのでは、同じように「失うこと」ではあっても、随分と違うことのように思われる。しかし、障害を持たざる者が、障害者の苦悩や苦痛を理解しようとするときに、とりあえず自らの苦悩や苦痛をそこに重ね合わせてみるというのは、手段としてさほど間違っていないように思われる。

もっとも、ただひたすら自らの痛みに淫しているに過ぎない学生もいる。講義の意図からすれば、自らの痛みを重ね合わせるとしても、そこから相手の痛みを慮る方向へと向かうのでなければ意味がない。しかし、このような方向転換ができるためには時間が必要なこともある。その学生はまだその時期に来ていないのかもしれない。筆者の場合には、自らの痛みに淫するのを咎め立てるのではなく、あえて無視することになっている。

第3講 私たちは障害者を理解できるのか

「障害者になるくらいなら死んでしまいたい」。そんな気持ちを何気なく心の片隅に抱えている私たち。そんな私たちが構成している社会のなかで、障害者たちは居場所を失っていく。もし彼らに居場所があるべきだと考えるならば、私たち自身、自らが障害者として生きることを許容できるのでなければならぬ。しかし、これは途方もなく難しい。誰だっている持っている能力を失うのは怖い。その恐怖をゼロにしてしまうことなど不可能に思われる。

しかし、私たちは何を恐れているのだろうか。私たちは彼らの何を知っているのだろうか。私たちはよく知らないで、いたずらに怖がっているだけなのではないだろうか。あるいは、こう言うべきなのかもしれない。よく知らないから怖いのだと。確かに、未知は恐怖を誘う。私たちは知ることによって、その恐怖をゼロにすることはできなくても、せめて減らすことができるのではないか。

しかし、実際に障害をもたない私たちに、障害者の何が分かるというのだろうか。第1講と第2講のレポートにも、次のような表現が頻発する。

「実際になっってみなければ分からないけど …」。

実際になっってみなければ分からないのだとすれば、障害をもたない私たちには、彼らを理解することなんて出来ないことになる。障害者のことは障害者にしか理解できないことになる。本当にそうなのだろうか。私たちに障害者を理解することが不可能なのかどうか

試してみることにしよう。

教材4：デビットカードを視覚障害者にも利用可能にしてください

私たち視覚障害者も、電子マネーの普及には大きな期待をもちております。キャッシュレス社会は、私たちにとっても多くのメリットがあると考えられます。すでに、テレホンカードや電車・バスのプリペイドカードは、多くの視覚障害者が便利に利用しています。クレジットカードを利用する視覚障害者も少なくありません。電子マネーはこれらの延長上にあり、利用範囲が広がることで、さらにその恩恵が増すものと考えられます。

それでは、視覚障害者にとっての電子マネーの魅力は何なのか、具体的に列記してみます。

(1) 店頭で支払いをするとき、触覚をたよりにお札やコインを数えていると、どうしても健常者に比べて余計に時間がかかってしまいます。後に人が並んでいたりすると、いやな顔をしているのではないかと気になってしまいます。電子マネーになれば、他の人と同じ早さで支払いができますので、とても安心できます。

(2) クレジットカードで決済するとき、今までは自筆のサインが必要でしたが、電子マネーでは暗証番号の入力で本人確認をしますので、ハンディがなくなります。視覚障害者の中には、自分でサインができる人もいますが、できない人もいます。ただ、サインができる人でも、書く場所や大きさがわからないので、それらを店員に教えてもらいながら書くというのは、結構手間がかかります。番号入力で済むのであれば、こんな楽なことはありません。

(3) 現金を持ち歩かなくてよいので、安全です。

(4) 支払いの記録が残るので、安心です。例えば、買った物と金額が合わないことに後から気づいたような場合でも、記録を示しながら確認を求めることができます。これが、現金での支払いで、「おつりを間違えられたかもしれない」というようなトラブルは、証拠が残らないので、後から確かめる方法がありません。

これらのメリットは、健常者にも共通するところはあると思いますが、特に(1)や(2)は、視覚障害者にとってより大きな利点といえるのではないのでしょうか。

このように電子マネーは大変期待のもてるものであり、とりわけデビットカードは、特別のカードを発行してもらう必要がなく、今持っているキャッシュカードがそのまま利用できるという点で優れていると思います。しかし、もしもデビットカードの端末機が視覚障害者に操作できないものであるとすると、せっかくの新技术の恩恵に私たちはあずかれなくなってしまいます。そんな不幸な事態にならないために、私たちは次のことを要望いたします。

今週の課題：視覚障害者にやさしい電子マネー端末機を考えてみよう

これは、デビットカードがまだ実験段階にあった時期に、福井哲也が日本デビットカード推進協議会に宛てた FAX の冒頭部分である（福井 [1998]）。実際には、この後に要望が続くのだが、その部分はカットしてある。もし私たちの出したアイデアが彼の要望と同じだったり、似ていたりするなら、私たちは障害者を理解可能だということになる。

実際には、医療系の場合には、これだけの情報ではアイデアが出てくるところか、そもそもデビットカードが何だか理解できなくて立ち往生することになる（工学部なら大丈夫なのかもしれないが）。「キャッシュカードを利用してカード・ショッピングできる」ということは、文章を読めば分かると思うのだが、とにかくきちんと理解できた試しがない。もう少し説明を付け加えなければならないことになる。

教師：クレジットカードは知ってる？

学生：持ってないけど知ってる。

教師：クレジットカードだと、たとえば僕が5千円しか持ってなくても、20万円のテレビが買えたりするよね。

学生：うんうん。

教師：これはこれで便利といえば便利だけど、危ないといえば危ない。つい買い物しすぎたり、拳げ句の果てにカード破産しちゃったり…。OK？

学生：OK。

教師：これに対して、デビットカードというのは銀行のキャッシュカードをそのまま使うから、口座に入っている金額しかお買い物できない。不便といえば不便だが、安心といえば安心なわけだ。

学生：だったらプリペイドカードでいいじゃん。

教師：プリペイドカードだと落としたらアウトじゃん。拾った他の人が「ラッキー！」って使っちゃえるし。

学生：あっそうか。

教師：でも、キャッシュカードだと本人にしか使えない。「このカードは私のものですよ」ということを確認するシステムがある。その確認のために、普通は暗証番号が使われているわけよ。暗証番号知っているということは、この人は本人なんだなっことで…。

学生：暗証番号じゃなきゃダメなの？

教師：別にきちんと本人だと確認できれば暗証番号じゃなくてもいいんじゃない。

ほぼ毎回このようなやり取りが展開される。実際のところ、デビットカードの利点の一つは、既存のキャッシュカード・システムを利用する点にある。それによって、安価にシステムを構築することもできれば、しかも新規のカード契約者を募集する手間も省くこと

もできる。キャッシュカードと別の新たなカードシステムを考案するのがいい考えだとは思えない。しかし、授業では既存のキャッシュカードに拘らずに、自由に電子マネー端末機を考案してよいことにしている。学生たちがまず考えるべきことは、その端末機が視覚障害者にやさしいかどうかである。コスト、その他の観点については、学生たちが提示したアイデアを検討する際に視野に入れることにしている¹⁶。

このようにして、なんとか課題を理解するところまで、何とか辿り着けるのだが、なかなかアイデアは浮かんでこない。実際にバリアを感じてはいないのだから当然のことである。簡単に音を上げる。

学生：せんせえ～！なに考えていいか全然分かんない！

教師：たとえば、暗証番号を入力するのって視覚障害者にも簡単にできるかな？

学生：あっ、そういうこと！

「あっ、そういうこと！」が向かう先は、だいたいが生体認証である。生体認証だって認証させるという操作が要らなくなる訳ではない¹⁷。しかし、生体認証にすれば、そうした操作が要らなくなると思うらしい。

バリアフリーということで、とにかく「操作は簡単に」という方向で考えが進んでいく。その発想は間違っていない。しかし、支払いを済ますためには、最低限どのような操作が必要なのかを考える視点はない。念力で支払いを済ませるような、あやしいアイデアが飛び出す始末である。

視覚障害のバリアフリーということで、「点字をつける」とか「音声ガイダンスをつける」という発想が出てきてもよさそうなものだが、この段階でそうしたアイデアを提示する学生は決して多くはない。このような有様なので、指紋、瞳孔（虹彩）、静脈といった生体認証の方法を枚挙したところで、すぐに思考は行きづまることになる。

ある程度悩んだところで、ヒントとしてある視覚障害者の日記を提示する¹⁸。それを読めば、実際に視覚障害者がどのようなバリアを経験しているか分かるはずである。そうした情報を踏まえて、改めて考えてもらうことにする。

教材 5：につっき A T M

11月6日

久しぶりに母と池袋へ出かけました。

「あんたがいっしょなら、ついでだから、これ、振り込んでよ」と団体旅

¹⁶技術者倫理教育の場面では、もう少し違った形で展開することができるかもしれない。筆者の場合には、アイデアを出させるだけで、具体的にどのような端末機を作るかまでは考えない（たまに絵を描いて説明する学生は居るが）。技術者倫理教育の場面では、実際に設計させてみてもよいかもしれない。

¹⁷実際、筆者は昨年、指紋認証の USB フラッシュメモリのモニターを務めたが、認証させるのにコツを必要とするような、うんざりする代物であった。

¹⁸この記事は 2000 年頃に「ゆきこさんのひとりごと」(<http://www.ifnet.or.jp/~masuyama/>) というサイトに掲載されていた。このサイトは現在では閉鎖されている。実際には、この日記からこの他にも 2 つほど選んで、学生たちに提示している。ゆきこさんのサイトは閉鎖されたが、弱視者のブログなどが幾つかあるので、こうした情報を得るのに困ることはないであろう。

行の請求書を見せられました。いいわねえ。悠々自適の生活の人は。とかなんとか言いながら、銀行へ。

三和銀行池袋東口支店。

ずらっと並んだATM機。72歳の母は、もうこの段階で「わたしゃあ、何にもわかんないからね」とすべて人任せです…

タッチパネルに顔をくっつけて、「えーと、振り込み、えーと、電話番号、えーと、あなたのお名前…」とここまで来て、母の名前を五十音表から一字ずつ選んで入力しようとしたら…勝手にどんどん文字が並んじゃうのです。

なんで？ 画面にもものは置いてないし、鼻も画面に触ってないし、どうして勝手に文字が入力されちゃうのよ！ 訂正キー（これがまた目立たない配色で探すのが大変でした）を何度も押しながら、原因究明した結果、わかりました。

実は、私、秋でもあるし、髪の毛にパーマをかけて首の周りくらいまでふわふわとのばしていたのです。タッチパネルに顔を近づけると、その髪が、指より先に五十音表にどんどんタッチしていたのです。何しろ、髪は本数が多いから、どんどん文字を押してっちゃうのです。

仕方ないから、左手で髪の毛をかき上げつつ、必死で「エーと、名前、えーと銀行支店名、えーと、口座番号…」と奮闘してようやく、お金を機械に入れるところまでできました。

「14万9千円だよ。それに振り込み手数料が315円だから、14万9千315円だよ、お母さん」

「何、言ってるの、14万8千円じゃないのお？」

「だって、ほら、請求書に14万9千円って書いてあるでしょう？」

「そーお？ じゃ、ちょっと待ちなさいよ、もう、千円出すから」

ところが、ATM機は待ってはくれません。母が財布を出してる間に、「恐れ入りますがもう一度最初からやり直してください」だって！

えー！ 髪の毛かき上げかき上げの操作、またやるのー？

でも、しかたがない。頑固な機械が相手では人間が折れるしかない…もう一度やり直しまして。ようやく、再度お金を入れるところにたどり着いたら、母が14万9千円ちょうどを私に渡すじゃないですか。

「だから、振込手数料が315円だってば。あと、千円出したら、お釣りが出るから」

「わかった、わかった。今、細かいの出すから、ちょっと待って」

お母さん。機械はちょっと待ってはくれないんだってば。ほらほら、また言ってる…

「恐れ入りますが、もう一度最初からやり直してください」

あーあ。しょうがないなあ。

「お金、用意できた？」

「はいはい、14万9千320円。5円お釣りちゃんともらってよ」

硬貨を入れて、紙幣を入れて、明細とお釣り5円をもらった時にはもうくたくた。

「よかったわあ、あんたがいてくれて」
まあ、親孝行できてよかったか。
教訓：ＡＴＭ機に向かうときは、髪の毛はしばっておきましょう。でなければ、銀行に行く前に、美容院でショートカットにしてもらいましょう。

「視覚障害者について考えてみよう」と言われれば、大抵は全盲者のことを考えるのではないだろうか。身近に弱視者がいるというのでもなければ、最初に弱視者に考えが及ぶという者はいないであろう（実際、これまでそのような学生は一人もいない）。しかし、日本の視覚障害者の約7割は弱視者であると言われている。彼らは残された視力を頼りに生活しており、点字を読むことはできない。音声ガイドは全盲者にも弱視者にも役立つが、点字は弱視者には何の役にも立たないのである。

弱視者がどんなバリアを経験しているかを知ること、初めて様々なバリアフリーのアイデアが浮かんでくるようになる。「操作時間にゆとりを持たせる」。「表示を大きくする」。「表示にコントラストをつける」。教材5を読むと、タッチパネルがバリアになっていることが容易に理解できるはずだが、タッチパネルを止めるべきだという意見が大勢を占めるわけではない。「につっきＡＴＭ」と言われても、ＡＴＭとはそういうものだという固定観念があるのであろうか。

「音声ガイダンスを付ける」というアイデアを提示する学生数は、ヒントの提示以後では急激に増える。しかし、「音声ガイダンスを付ける」に加えて、「端末を個室化する」や「イヤホンを付ける」といった、プライバシーやセキュリティに配慮したアイデアにまで発展するのは、その内の約半数程度である。

第4講 痛みを「知ること」と「感じること」

第4講では、まず学生たちが提示したアイデアを検討する。その上で、実際の要望を提示し、それを学生たちのアイデアと比べて、その異同と、そこから読み取れることを考えてもらう。

(3) 提出されたアイデアを検討する

視覚障害に対するバリアフリーを考える際に、点字による案内を付けるというアイデアは自然な発想ではある。しかし、既に述べたように、それは十分なものではない。視覚障害者の多くは点字を読めないからである。視覚障害者なら点字を読めるだろうというのは、たんなる偏見にすぎない。実際には、点字を読めるのは視覚障害者の1割程度と言われている。

点字ガイドに比べると音声ガイドの方がより多くの視覚障害者に役立つものである。しかし、電子マネー端末機の場合には、音声ガイドを付けただけでは不十分である。使用者のプライバシーやセキュリティにも配慮しなければならない。

もっとも多くの学生がバリアフリーに有効だと考える生体認証はどのようなだろうか。筆者はこれまで、生体認証システムに否定的な立場を取ってきた。一つには、この授業を始めた当時、指紋認証によるセキュリティ・システムは、マンション用の小規模なものでも350万円していたということもある。たとえ生体認証にバリアフリーの効果があったとし

ても、コスト的に考えて、現実的ではないと思われた。また一つには、指紋押捺問題が記憶に残っていたため、生体認証システムには社会的な抵抗が大きいのではないかと考えていたこともある。こうした理由から、そのバリアフリーとしての有効性については、きちんと考えてこなかったというのが正直なところである。

しかし近年になって、セキュリティ上の理由から、パソコン、携帯電話、USB フラッシュメモリなどに指紋認証機能を搭載されるようになっており、少なくともコスト面での問題は解消されたようである。2006年には、セキュリティ上の理由から、郵便貯金に指静脈による生体認証システムが導入されている。凸版印刷が2006年に行った「本人確認に関する意識調査」によれば、社会の生体認証への抵抗感も低いようである¹⁹。生体認証に否定的な立場をとる理由はもはやないのかも知れない。しかし、バリアフリーに効果があるかは明らかではない。おそらく、生体認証だからバリアフリーになるというのではなく、バリアフリーな生体認証システムを作っていく必要があるのではないだろうか。

毎回のよう提出されるアイデアの一つに「もう機械を使うのは止めて、人間が相手ですればよい」というものがある。実際、教材5にも「頑固な機械が相手では人間が折れるしかない」という表現が出てくる。人間が相手をすれば融通も利くし、バリアの問題は解決するのではないかと考えるわけである。しかし、暗証番号を入力する必要がなくなるわけではなく、機械化を止めることでどの程度の効果が期待できるか明らかではない。また、人為的ミスをなくす、人件費を節約できるという機械化のメリットも無視できない。

また、2006年度には、「おサイフケータイ」というアイデアも数多く提出されるようになった。確かに、テレビCMを見るかぎり、「おサイフケータイ」はやけに簡単なものに見える。「おサイフケータイ」は視覚障害者にやさしいのだろうか。携帯電話そのものが視覚障害者にとってバリアフルなものに思われる。そこで、次のような実験を試みる。

それでは、みんな携帯を机の上に出して下さい。いまから目をつぶって友だちに電話をかけてもらいます。ただし、直接電話番号を入力してはいけません。返信機能やリダイヤル機能も使ってはいけません。短縮ダイヤル機能も使ってはいけません。待ち受け画面から始めて、アドレス帳から友だちの名前を選んで、「さて、あとは発信ボタンを押すだけ」というところで目を開けて下さい。

実際にやってみると100人に1人くらいしか成功しない。携帯電話では、一つのボタンが画面が切り替わる度に違った機能を持つ。それゆえ、ボタンの位置は把握できていても、いまどの画面にいるのかが分からないと操作はうまくいかない。その意味では、携帯電話はタッチパネルと基本的に変わらない²⁰。

(1) 実際の要望をしてみる

一通りアイデアを紹介し検討したところで、実際に視覚障害者がどのような要望を持っているのか見ることにする。福井哲也が日本デビッドカード推進協議会に提出した要望は、以下の4つだけであった(福井 [1998])。

1. タッチパネルは使用しない

¹⁹<http://www.toppan.co.jp/news/newsrelease456.html>

²⁰実際には「らくらくホン」のような音声ガイドや読み上げ機能の付いた携帯電話も存在する。ただし、「らくらくホン」は「おサイフ機能」には対応していない。

2. 数字キーの配列は電話式とし、「5」のキーに凸点を付ける
3. ディスプレイはコントラストのはっきりしたものにす
4. 可能な限り音声表示も付ける

タッチパネル、ディスプレイのコントラスト、音声表示は、教材5から予測可能な範囲内にあるといえる。しかし、キー配列については、これまで思いついた学生は居ない。この要望に関する福井の説明を見てみよう。

世の中のいろいろな端末機の数字キーの配列は、大きく電話式（左上が「1」）と電卓式（左下が「1」）に分かれてしまっているようです。電話式の配列はITUの通信機器の基準にそのもとがあるようですし、電卓式はJISの計算機の規格にそのもとがあるようです。銀行のATMでも、両者が混在しており、利用者は不便な思いをしています。

電話式			電卓式		
1	2	3	7	8	9
4	5	6	4	5	6
7	8	9	1	2	3
*	0	#	0	.	=

キー配列の違い

今、デビットカードの新しい種類の端末機を作るにあたり、とても大切なことは、店によって数字キーの配列が違わないように統一を図るべきだということです。これは、視覚障害者のためというより、全利用者のためです。ただ、視覚障害者の場合には、キー配列を覚えて操作するわけですから、統一の必要性はより強く感じています。

では、電話式と電卓式のどちらに統一したらよいか。私たちは、電話式への統一を主張しています。その理由は、日常生活の中で電話はほとんどすべての人が使っており、電卓やパソコンを日常使う人の数より明らかに多いからです。（福井 [1998]）

電卓と電話で数字配列が違うということに気づいている者は意外と少ない。電話の「5」のキーにはかならず凸点が付いているものだが、それに気づいている者も少ない。

「今までテレビのリモコンを意識したことはなかったけど、そういえば電話式だった!!と少し感動。しかも「5」のところに凸がある!! 見えている私たちにとっては、あってもなくても困らないから気にしたこともなかった。プリントを読んで、このためだったんだと初めて知りました。」

大半の学生たちが、この要望を読んで、おもむろに自分の携帯電話を確認し始める。凸点の存在に気づいていた者は何人居ることもあるが、その役割にまで気づいていた者はほとんど居ない。これまでに凸点の役割を知っていた者もわずかに居たが、それがバリアフリーに役立つとまでは考えつかなかったようである。バリアフリー化するためには、何か大がかりな設備投資をしなければならないわけではない。高度なテクノロジーを駆使しなければならないわけでもない。バリアを取り除かれればそれでよい。しかし、バリアフリーを実現するために、何か特別なことをしなければならないような気になってしまう。

「点字は全部のボタンにはいらなかった…。視覚障害の人たちは「5」に凸つけるだけでOKなのね。こういうアイデアって視覚障害の人たちのこと、もってる

能力をまったく知らないから出てきちゃうんだなと思い、すこし反省してます…。ボタン式までは思いついたけど、電話式と電卓式があるなんて…。いつも数字を見ながら打ってるのにぜんぜん気がつかず…。いかに私たちがものを見ているようで見えてないかを実感しました。」

障害者についての理解を欠いたままで、勝手な想像からバリアフリー化しようとする。そこから、障害者を無能力扱いしたり、障害を強調するような「悪しきバリアフリー」が実現してしまう。現実に行われていることは、この授業の思考実験とさほど変わらないのではなかろうか。

(2) この授業のねらいと学生たちの反応

この授業のねらいの一つは、「障害をもたない私たちにも障害者を理解することはできる」ということを示す点にある。それは、福井の要望と同じような要望は、私たちにも考えつくという事実によって示される。確かに、第3講の最初の段階では、ほとんど何も思いつかなかったかもしれない。しかし、ほんの些細な情報(教材5)を得るだけで、福井の4つの要望のうち、少なくとも3つまでは考えつくことができる。私たちは情報を得ただけであって、実際に視覚障害者になったわけではない。実際になってみなければ何も分からないというわけではない。

もちろん、実際になってみなければ分からないことも沢山あるだろう。しかし、実際になってみなくても分かることだって沢山ある。それなのに、なぜ私たちは「実際になってみなければ分からない」と考えがちなのだろうか。そこには「知ること」と「感じること」の混同があるように思われる。

この違いを示すために、筆者は左手で黒板を殴りつけて次のように学生たちに問いかける。

みなさん痛いですか？

もちろん痛いはずはない。痛いのは筆者であって学生たちではない。しかし、学生たちにだって、筆者が痛いということは理解できる。「私は痛くないけど、痛いことは分かる」。確かに、「痛みを感じることは本人しかできない。もし感じてしまったら、それはもはや他者の痛みではなく、「私」の痛みになってしまう。しかし、「痛みを知ること」は他者にも可能である。そのためには、本人である必要はない。同じように、障害者が感じている苦痛やストレスを「私たち」が感じることはできない。しかし、どのような場合に彼らが苦痛やストレスを感じるのか、それを知ることは不可能ではない。そして、それを知るためには、自分が障害をもっている必要はない。

どのような場合に障害者が苦痛やストレスを感じているのか。それを知っていれば、私たちはバリアを取り除いてあげることができる。重要なことはバリアを取り除くことであって、苦痛やストレスを感じることはない。

「実際になってみなければ分からない」という考え方は誤りを含んでいるだけではない。それは考えない理由にされるという意味では有害でさえある。「実際になってみなければ分からない」と言うことによって、私たちは考えることを止めてしまう。そうやって、私たちは考えてみれば分かることさえ考えようとしなくなる。

実際になっただけでも分かることはたくさんある。とはいえ、何の手がかりもなしに、じっと目をつぶって考えていても、いつまでたっても何も分かりはしない。視覚障害者について何も知らない状態で、視覚障害者にやさしい電子マネー端末機を考えてみると言われても、何にも思いつきはしない。鳥も馬も知らない者にペガサスを描いてみると言っても、描けるはずもないのと同じである。視覚障害者にやさしい電子マネー端末機を考えるためには、視覚障害者について知っていなければならない。想像力を働かせるためには知識が必要となる。しかし実際には、知識があれば想像力は必要ではなくなる。

実際、想像するというのは、あまり効率のよい方法ではない。ペガサスを知らない子どもたちに鳥と馬の絵を見せて、「二つを合体させてペガサスを描いてごらん」と指示したとする。子どもたちはみんな正しくペガサスを描けるだろうか。おそらく、みんなが馬の背中に羽を付けるとは思われない。馬の頭に羽を付けてみたり、馬の脚に羽を付けてみたり、あるいは、鳥にたてがみを付けたり、4本脚の鳥を描く子どもも居るかもしれない。ペガサスを描かせたいなら、鳥と馬の絵を見せるなんて回りくどいことをせずに、ペガサスの絵を見せた方が早い。

視覚障害者にやさしい電子マネー端末機を考える場合にも事情は同じである。私たちが視覚障害者について熱心に情報収集して、そこから想像してみても、何かおかしなものが出来てしまう可能性が高い。そんな手間をかけて、おかしなものを作るよりは、視覚障害者に聞いてみた方が早くて確実である。

「指紋などの身体情報を活用すれば利用が楽になるのではないかというのは、障害を抱えていないから思うこと。障害を抱えている方に実際に要望などを聞かないと、間違った考えで、すべてに点字を付けたいのではないかと、誰かに付き添ってもらえば解決するのではないかと、視覚が不自由ならすべてを音声対応にしたらいのではないかと思ってしまう。でも実際には、点字も音声表示も必要最低限あれば使いこなすことができる。その人の立場で考えることも必要だけど、視覚障害者の世界は分からないので、視覚障害者の方に意見を聞くことはとても大事なことだと思った。」

「一般的に、ニードを把握するには、本人に聞いて見るのが最もよい」²¹。これを示すことがこの授業の2つめの意図である。このことが医療専門職に対して意味をもつのは、医療者は患者のニードを察知できるべきだとされているからである。このような「教え」はとりわけ看護職に顕著である。しかし、患者のニードを察知しようとするよりも、患者に直に聞いた方が早くて確実である。また、患者を見る医療者の視点そのものがすでに制度化されてしまっている。そのような視点から「患者のニード」が作り出されるとき、そのニードは患者自身が感じているものとは違ったものになりうる²²。

²¹ニードを読み取らねばならない場面がないわけではない。たとえば、末期のがん患者に向かって、あなたは告知して欲しいですか、それとも告知して欲しくないですかと尋ねるのは馬鹿げている。

²²たとえば、実習から戻ってきた看護学生に、実習先よかった点と悪かった点を指摘させてみる。実際には、悪かった点ばかり挙げられる。プライバシー保護が充分ではなかった、病棟が薄暗かった、バリアフリーが充分ではなかった、ナースコールへの対応が遅かった、ナースの口調が乱暴だった、男女の区別がなかった、などである。次に、「あなたが長期入院するとしたら何を希望しますか」と問うてみる。圧倒的に多いのが個室に対する要望である。さらに、いつでも使えるシャワー設備、ビデオデッキ、ノートパソコン、コンピニ、カラオケBOXなど、多種多様な「女の子の欲望」が陳列される。これらの欲望は、実習先の悪かった点を述べるときには「病院だから仕方ない」こととして、視野の外に置かれていたものである。「いつでも

この点は、技術者倫理として実施する場合にも強調されるべきであろう。あるアメリカ人は日本の技術者について次のように述べている。

彼らは、こうすれば障害のある人にとっていいだろう、こうすれば喜んでもらえるだろうと思われるものを作り出そうとしている。その気持ちは分かる。が、それは我々の国の技術者が30年前にやっていたことと同じだ。彼らが作り出すものは彼がいいと思うものであって、それを使う人にいいものとは違うのだ。(川内 [2001], pp. 136-137)

バリアを取り除くにはバリアを感じている人に聞くのが最もよい²³。どのような形式をとるにせよ、設計に際して利用者の声を広く集めることは必要である。

また、この教材は「ものを設計する」、「ものをつくる」という行為の意味について考える機会になるかもしれない。ロングアイランドの公園道路には低い陸橋が幾つも架けられている。貧民や黒人を嫌うロバート・モーゼスが、彼らを排除するという意図の下に設計したものであるという。こうした人々はバスを利用するが、バスは低い陸橋のためにこの道路を通ることができない。ウィナーはこの事例を、本来は政治的ではない技術が、政治的に利用された事例として挙げている(ウィナー [2000], pp. 50-52)。確かに、陸橋が政治的な建築物だとは一般には考えられない。それが人種差別政策に利用されたわけである。しかし、本当に技術は中立的なものなのだろうか。何かを設計すること、何か作ることとはすべて、政治的な行為なのではないだろうか。ユニバーサルではないデザインはすべて、特定の利用者を排除することになるからである。実際に、設計者に特定の障害者や高齢者を排除する意図がなかったとしても、実際に作られたものは否応なしに政治的に機能することになる。「ものづくり」に携わる人間はこのことを自覚しておく必要があるのではないだろうか。

この授業(第3講・第4講)を通じて、学生たちの視野が広がってゆくの分かる。彼らはただ課題をこなすのではなく、自ら視野を広げて、新たな問題を自ら見つけてゆく。

「視覚障害者って老眼とかの弱視者も含めると増加してきてるけど、世の中は効率化を図るために、こういう人々には不自由な社会になってきているのかもね。「買い物支払金額について、音声表示を付けないと、店員の言葉だけを信じて支払いを行わなければならない、とても不安です」と要望に書いてあるけど、そもそもスーパーなどで一人で買い物をするとき、その買いたいものの金額を知ることができるのだろうか?(店員とかに頼らず)もしできないなら、なんか支払いの場面だけに不安があるわけではないようなあと、実際の要望を読んで思いました。」

使えるシャワー設備がないからよくない」とか、「コンビニがないからよくない」と言って実習先を批判する学生は居ない。それがないのは病院だから仕方ないのである。しかし、患者の視点から考えたとき、「病院だから仕方ない」とはならない。この違いが医療者の視点と、患者の視点との隔たりを示しているように思われる。看護学校に一年半ほど在籍しただけで、その視点はすでに制度化されてしまっているのである。

²³カナダではバリアを感じている利用者を、設計アドバイザーとして育成している。この育成カリキュラムでは、普段車いすを利用している者は目隠しをして動き回るシュミレーションを体験し、目の不自由な人は車いすを使って動き回るシュミレーションを体験する(リングアート [2003])。このようなやり方は、福祉専門学校が新入学生に実施している体験学習とさして変わらない印象を受ける。健常者がそのような体験学習を通じて、障害者たちのバリア経験を類推する方法が失敗したというのに、なぜ障害者による体験学習ならば成功すると考えるのであろうか。こうした取り組みは障害者の雇用拡大にはなるかもしれないが、ユニバーサルデザインの実現に寄与するとは思われない。ユーザーエキスパートの理念には同意するが、このような取り組みは支持できない。

何のために視覚障害者にやさしい電子マネー端末機を考えるかといえば、視覚障害者が快適にお買い物をするためである。そして、視覚障害者にとってバリアは端末機にのみあるわけではない。「電子マネー端末機を考えよう」という課題であるにも拘わらず、学生たちのアイデアは端末機に留まらない。「機械を定まった位置に設置する」。「値札に点字を付ける」。「値段を音声表示する」。「レシートの文字を大きくする」。「そもそもお店へのアクセシビリティは確保されているか」(もちろん、医療系の学生はこんな用語は使用しない)。思いついたアイデアを、端末機以外へと適用していく。

端末機だけがバリアフリー化されても意味がないことに気づけば、視覚障害者にやさしいだけでは充分ではないことに気づくのもさほど難しくはない。学生たちの思考はさらに広がっていく。

「前回の授業では、視覚障害者にとって使いやすいものということしか考えつくことができずでしたが、電子マネー端末機を使用するのは視覚障害者だけではないため、みんなにとって使いやすい状態ってどういうものなのかを考えていかなければならないと思いました」。

「さまざまな機器がどんどん新しくできればできる程、方法や手順などを統一し、弱視者や視覚障害者など障害をもった人や、認識力や記憶力の低下が見られやすい高齢者にも使用しやすいものを作る必要がある」。

現実にバリアフリーが理念としてどれほど不十分なものであったとしても、バリアフリーをきちんと考えていけば、ユニバーサルデザインに行き着くように思われる。既に述べたように、これまでに筆者が携わってきたのは医療専門職のための倫理教育である。技術者倫理教育でもなければ、ユニバーサルデザイン教育でもない。それゆえ、これ以上この授業を発展させたことはない。しかし、学生のこうした反応を見れば、この教材が技術者倫理教育やユニバーサルデザイン教育にも応用可能なことは、お分かりいただけると思う。

第5講 暗闇と沈黙のなかに生まれたメロディー

ここまでの道程を確認しておく。私たちは自らが障害者になることを過剰に恐れる非当事者である。この過剰な恐怖が障害者の住みにくい社会を形成している。しかし、障害を抱えて生きるとはどのようなことなのか、私たちはよく理解しているわけではない。障害者の生活を理解することで、恐怖を和らげることはできるかもしれない。そのような期待から、私たちは障害者を理解する途へと赴いたのであった。

しかし、先へと進むためには、予め排除しておかねばならない考え方があった。「実際になってみなければ分からない」という考え方がそれである。そこで、第3講と第4講は、この考え方の誤りを示すために費やされた。いまや私たちは心おきなく、障害者を理解するための途へと分け入ることができる。しかし、紙幅の都合から、ここではその最初の一步を示すに留める。第5講では、「恋人たちの大事件」アンケートにおいてもっとも恐れられていた盲ろう者を取り上げることにする。まずは、私たちが盲ろう者についてどのようなイメージを抱いているかを、アンケートの回答から確認しておく。

「視覚も聴覚もないと、多分全然何も出来なくなると思うし、生きてくのがつらくなってしまうと思う」。

「暗くて何も見えない世界では、私はひとりぼっちだと感じてしまいます」。

「意識が戻ったとき、無音で真っ暗な世界であれば、自分が生きているのか死んでいるのか分からないと思います」。

彼らは本当に何もできないのだろうか。彼らは本当に孤独なのだろうか。彼らは本当に生を実感することができないのであろうか。そのことを確かめなければならない。筆者がそのために用いているのは一本のVTRである。2003年4月14日にオンエアされた福祉ネットワーク「手のふれあいが盲ろう者を支える」である²⁴。

番組冒頭、照明の落とされたスタジオで、一人の男にスポットライトが当てられている。男は詩を朗読しはじめる。

ぼくが光と音を失ったとき
そこにはことばがなかった
そして世界がなかった

ぼくは闇と静寂の中でただ一人
ことばをなくして座っていた

ぼくの指にきみの指が触れたとき
そこにことばが生まれた
ことばは光を放ちメロディーを呼び戻した

この男は福島智、9歳で失明し、18歳で失聴した盲ろう者であり、現在は東京大学先端科学技術研究センターの助教授である²⁵。朗読されているのは、彼の作った詩「指先の宇宙」である。「ぼくの指にきみの指が触れたとき、そこにことばが生まれた」。この言葉の意味は、照明が点ると直ちに明らかとなる。アナウンサーが福島に話しかけると、彼は直ちに答えを返す。光と音を失ったはずの彼が、アナウンサーとよどみなく会話している。福島の隣にすわった女性が、テーブルの上に乗せた彼の両手に自らの両手を乗せて、何かしきりに合図を送っている。これが、盲ろう者のコミュニケーション方法の一つ、「指点字」であることは、番組が進むにつれて明らかとなる。

私たちは、視覚も聴覚もなくなったら、もはや他者とのコミュニケーションはできなくなるような気がする。そして、コミュニケーションが出来なくなってしまったら、生きる意味なんてないような気になる。これは半分だけ正しい。福島もまた次のように述べている。

人間にとって、コミュニケーションとは水や食べ物のようなものであり、空気のようなものだと思います。つまり、コミュニケーションがなければ、人間は生きていけないのではないかと思うのです。(福島 [2001])

人間が人間として生きていく上で、コミュニケーションは不可欠なものであろう。しかし、私たちの考えは半分だけ間違っている。視覚も聴覚もなくなったとしても、触覚だけ

²⁴<http://www.nhk.or.jp/heart-net/fnet/arch/mon/30414.html>

²⁵<http://www.bfp.rcast.u-tokyo.ac.jp/fukusima/>

でコミュニケーションをとる方法はある。番組では、盲ろう者の3つのコミュニケーション方法を紹介している。点字タイプライターの原理を応用し、盲ろう者の手に情報を伝える「指点字」、視覚があった頃に見ていた手話を、触れることによって理解する「触手話」、相手の手の平に文字を書く「手書き文字」。

番組後半では、大阪にあるNPO法人「視聴覚二重障害者福祉センター・すまいる」²⁶の活動が紹介される。料理教室、ミーティング、パソコンの練習、和太鼓やボーリングを楽しむ彼ら、そんな映像が次々と画面に映し出される。VTRの最後に、自ら盲ろう者であり、「すまいる」の代表を務める門川紳一郎が次のように述べる。

盲ろう者でも色々なことができるんだということを、みんなにも感じてほしいと思うので、僕たち「すまいる」は、和太鼓をはじめ、色々なことにチャレンジしています。1つのことが成功するとうれしいです。スキーにもチャレンジしてみたいし、スノーボードもやってみたいし、ダイビングもやってみたいし…。年齢は関係ないですね。「やりたい」「やろう」という気持ちさえあったらできますよね。

VTRを受けて、ゲスト・コメンテーターの堀内万起子が次のように述べる。自立生活センター HANDS 世田谷²⁷のスタッフである彼女もまた、車いすの障害者である。

やっぱり障害を持っているということ、あまり活動的であると心配する人がたくさんいるんですけど、聞こえなくても「音楽がしたい」と思ったらできるし、私なんか聴覚障害の友人とカラオケに行ったりするんですが、それを言うとみんなびっくりするんですが、楽しい空気っていうものは、いくらでも感じることもできるし、たとえば、ボーリングなんか「目が見えないからピンが倒れているのかわからないじゃない」というんじゃない、振動であるとか、空気っていうものを感じて、枠にとらわれずに、自由にいろいろなことをやってみたいっていう自由が、いっぱいいっぱいあるといいなって、普段の生活の中で思います。

そして、番組は福島以下のコメントで締めくくられる。

人間の可能性は無限だと思うんですよ。だからどんな状況になってもへこたれずにいろいろやってほしいな。門川さんはスキーとかダイビングとかおっしゃっていましたが、それもいいんですが、私は最終的には宇宙に行きたいと思っています。冒頭で「指先の宇宙」という詩を読みましたが、本当の宇宙に行ってみたいなと、これが私の夢です。

このVTRを見て、私たちは何を想えばよいのだろうか。典型的な感想に以下のようなものがある。

「障害のない人とさほど変わらずコミュニケーションできていて、すごいと思い、感動しました。何にでも挑戦したいと前向きなことを考えていて、明るい生活を送れているのはとてもいいことです。実際にならないと分からないですが、視聴覚を失って生きていくのは嫌だという考えはなくなりました」。

²⁶<http://www.deafblind-smile.org/>

²⁷<http://www.sh.rim.or.jp/~hands/>

「人間の可能性は無限だ」という言葉に共感した。人間には無限大の可能性がある。だから、どんな状況になっても、自分次第で人生を楽しいものにしていけるのだと感じた。」

「盲ろう者は目にも耳にも障害があるから外出なんかできなくて、ずっと家の中で介護されてるものだと思っていた。だけど、すまいるの人たちは通訳介助者に付き添ってもらい、すまいるに集まって楽しそうに会話をし、ボーリングに行ったり、花見の計画を立てたりしていた。目と耳に障害があったとしても、本人が挑戦したいと思えば実行できることを改めて認識した。」

確かに、視覚も聴覚もなくともコミュニケーション手段はある。音と光のない人生にも生きる意味や生きがいは見出しうる。幸せや不幸せは障害のあるなしとは関係ない。それについて異議があるわけではない。「視覚と聴覚を失ったら、何もできなくて、孤独で、生きている実感なんて持てない」。そうした臆見は訂正されるべきである。

しかし、彼らの生きる姿に感動し、そこまで辿り着いた努力に「すごい!」と感心する。それでいいのだろうか。筆者もまた、このVTRを見たときには衝撃を受けたし、素朴に「すごい!」と感じたのは確かである。しかし、学生たちの感想を読みながら、どこか違和感を覚えていた。そんな折り、ある学生が次のような感想を書いてきた。

「ビデオを見せて頂いたけれど、僕は彼らが幸せであるとはみじんも思えない。QOLが高いことは確かに驚きであるし、これは無論望ましいことであろう。健常者から盲ろう者への転落。たしかに、その絶望のふちよりは遙かに明るい状況にいるだろう。だから、彼らは絶望のふちにいた時と比較することで、喜びを見出せるし、現状で笑うこともできる。しかし我々は彼らを幸福だとは思えない。我々は視聴覚を失っていないから。さらに、「彼らは幸せだ」と思うことは一種のエゴであると考えよう。「彼らは幸せだと思っている」と考えなくてはならないと思うのだ。」

「彼らが幸せであるとはみじんも思えない」という発言は、盲ろう者たちに対して失礼極まりないものを感じられるかも知れない。しかし、このときは、こうした発言を受け止めることのできる空気が教室にはあった。おためごかして逃げずに、非当事者として問題に向き合おうという空気がそこにはあった。

「一瞬、ひどいこと言うなと思いました。以前の私だったら怒っていたと思います。でも、いまの私には責めることはできません。私の中にもそういう気持ちがあるんだってことが、いまは分かっているから。」

確かに、VTRの中の彼らは幸せそうに見えるし、彼ら自身幸せを感じているのかもしれない。しかし、私たちが「彼らは幸せだ」と語ることは、どこか欺瞞のにおいがする。

それでは、私たちは盲ろう者になりたいだろうか？

ほんの一月前、私たちは視覚も聴覚も失うくらいなら死にたいと思う者であった（第1講）。そして、障害を克服して生きているかのように見える人生のなかに、それでお癒せぬ葛藤のあることを見た（教材2）。映像の力はそれらすべてを一瞬にして吹き飛ばしてしまう。しかし、一月前とはまったく違う私たちが、ここに居るわけではない。

VTRの中に盲ろう者たちに感動するとき、私たちは現実の自分を「彼らの世界」の外側に置いている。演劇を鑑賞する者たちが、日常の自分をしばし忘れて演劇を楽しむように。そして、演劇の与えてくれる感動は、日常のなかでやがて失われていく。しかし、VTRの中の盲ろう者たちは、演劇の登場人物ではない。私たちと共に、この社会を生きる人間として存在する。彼らを「私たちの世界」の外側に置くべきではなく、私たちを「彼らの世界」の外側に置くべきではない。

「今回の盲ろう者たちの映像には衝撃を受けた。もし何も知らずにあれを見ていたら、また私の偏った見方を助長させるものでしかなかっただろう。しかし、これまでの授業を踏まえて見ると、諸手を挙げて「がんばれ~!!」とはまだ素直に叫べない。やみくもに表面だけ応援するようなことは、もうしたくない。ただそれを進展させていくことはできる。それというのは、理解しようと努力すること。そしてそれには現場を見ることが一番だと思った。現にその人たちとふれあいたいと思った。目的は理解すること以外にもあると感じているが、よくわからない。それに、まだ急いでその答えを見つけようとは思わない。体験するしかないといま感じている。」

現在の私たちも、一月前の私たちとさほど違っているわけではない。依然として障害者になることを恐れる私たちでしかない。誤った臆見は正されねばならない。しかし、それによって自らを自らの眼から隠してしまっただけでは意味がない。彼らを理解すること。自らを理解すること。相互理解と共生はそこにしか生まれえないのではないか。

おわりに

「ふとした瞬間にこの授業の内容を思い出したり、行動に移したりしてしまいました。倫理学って何の授業なのかと思っていましたが、知らない間に身に付いていたのかと思うとすごいなと思います」。ある学生は、いつの間にか点字ブロックの上に停めてある自転車を腹立たしく感じるようになっていた。「以前は自分だってしていたくせに不思議なものですね」。ある学生は、障害者を馬鹿にした友だちについて怒ってしまっていた。そして、ある学生は自分から障害者に話しかけるようになっていた。

「最近、盲目の方と接する機会がありました。大雨の中、傘もささずにバス停に一人で立っていました。ほんの10mも後ろに下がれば雨宿りができ、5、6人の男性が雨宿りしていました。誰かが声をかけてあげれば、その視覚障害者は雨宿りができるのにと、とても残念に思いました。私はその視覚障害者と一緒に雨宿りをし、バスが来るまで話をすることができました。視覚障害者は片手に杖を持っているので、どんなに大雨が降っても傘がさせないこと、カッパを着ると音が聞きにくくなること、バスはドアが開いてからどこ行きかの音声が流れるため、一人でバスを待つときはバス停から離れられないなど、当たり前なことなのに、話を聞いて初めて不便さに気づきました。」

実際、15回の授業が終わるまでに、このような変化を目の当たりにすることは決して多くはない。授業を通して学生たちは変わってゆくが、多くの場合、その変わり方はもっとささやかである。

「いまでも結局何を勉強したのか分からない。でも、障害者の苦勞とか、相手の気持ちを理解するのとか、考えようと思えば考えれることを、考えないから、そのためにある授業なのかな?と思った。」

私たちは考えようと思えば考えられることを考えない。そして、考えてもみなかったことを考えたとき、人間は変わり始める。しかし、人間は一朝一夕に変わるものではない。時間のかかることには時間をかけなければならない。

付記：これらの授業は、旭川医科大学（医学科）、旭川福祉専門学校（介護福祉科）、札幌歯科学院（歯科衛生士科）、道北病院付属看護学校、富良野看護専門学校、北海道保健看護大学校、北都保健福祉専門学校（理学療法学科・作業療法学科）において実施された。学生たちには多くのことを学ばせていただいた。この場を借りてお礼申し上げる。なお、この授業で使用した教材は、基本的に以下のページからアクセス可能である：<http://philosophy.let.hokudai.ac.jp/~roseau/oeuvres/2007a.html>

文献表

- 鬼束 [2000]：鬼束ちひろ「月光」（東芝 EMI、TOCT-4236）
- 川内 [2001]：川内美彦『ユニバーサルデザイン — バリアフリーへの問いかけ』（学芸出版社）
- 懇談会 [2004]：ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方を考える懇談会「第1回懇談会・議事概要」（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/udbf/1st-discussion.pdf>）
- 懇談会 [2005]：ユニバーサルデザインの考え方に基づくバリアフリーのあり方を考える懇談会「報告書」（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/udbf/final-report.pdf>）
- 西原 [1994]：西原理恵子「大人になって学校とお勉強について思ったりする事。」（神足祐司・西原理恵子『それでも行きたい恨ミシュラン [2]』（朝日新聞社、1994年、pp. 114-5）
- 福井 [1998]：福井哲也「デビッドカードを視覚障害者にも利用可能にしてください」（<http://homepage2.nifty.com/yomisaki/fukui.htm>）
- 福島 [2001]：福島智「コミュニケーション — それは盲ろう者の命を支えるもの」（<http://www.bfp.rcast.u-tokyo.ac.jp/fukusima/2001p02.htm>）
- 村松 [2001]：村松哲夫「生命倫理における相克について」（<http://philosophy.let.hokudai.ac.jp/~roseau/oeuvres/Muramatsu-2001.pdf>）
- アラン [1993]：アラン『幸福論』（白井健三郎訳、集英社文庫）
- ウィナー [2000]：ラングドン・ウィナー『鯨と原子炉』（吉岡斉・若松征男訳、紀伊國屋書店）
- ヴォーヴォワール [1972]：シモーヌ・ド・ヴォーヴォワール『老い』（伊吹三吉訳、人文書院）
- オストロフ [1998]：イレーン・オストロフ「米国におけるユニバーサルデザイン教育」（古瀬敏編著『ユニバーサルデザインとはなにか — バリアフリーを超えて』、都市文化社選書）
- キューブラー・ロス [1997]：エリザベス・キューブラー・ロス『「死ぬ瞬間」と臨死体験』（鈴木晶訳、読売新聞社）
- ストーリー [2003]：モリー・フォレット・ストーリー「ユニバーサルデザインの原則」、市川陽子訳、Preiser [2003]、pp. 134-147.
- ピーチャム/チルドレス [1997]：トム・L・ピーチャム/ジェームズ・チルドレス『生命医学倫理』（永安幸正/立木教夫監訳、成文堂）
- リンガート [2003]：ローリー・リンガート「ユニバーサルデザインへのユーザーエキスパートの活用」、堤盛人訳、Preiser [2003]、pp. 77-88.
- Preiser [2003]：Preiser, Wolfgang F. E. [編]『ユニバーサルデザインハンドブック』（秋山哲男ほか訳、丸善）